**【消費税軽減税率対応窓口相談等事業】軽減税率対策セミナー**

軽減税率導入で何が変わるの？

**２０１９年１０月１日より消費税の軽減税率制度が導入されます！！**

えっ！実際こんなこともするの？？

**消費税率８％か１０％か・・・・・**

**迷ったら対象商品をお持ち下さい！**

**知っておきたい基礎知識**

**軽減税率経理処理実務講座**

2019年10月、消費税10％引き上げと同時に、**”軽減税率”**が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受ける**ことになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率が導入されたときにどんなことが変わるのか**演習問題を交えて実務を体験していただきます**。（消費税８％か１０％かで迷っている対象商品がありましたら、お持ちください。）この機会に是非ご参加ください。

**講 座 内 容**

**講　　師**

公認会計士　　(かいお　ひろあき)

**海生 裕明**　氏

**１．簡単に軽減税率制度のおさらい**

・導入スケジュール

　・制度の概要（対象品目・将来的なインボイスなど）

　・消費税経理処理と消費税申告(特に簡易課税)

・POSレジ導入補助金

　・消費税率８％・１０％の帳簿・請求書及び

仕訳の注意点(特に2019年10月の請求書に注意)

　・軽減税率対象商品の扱いをケースごとに

　(1)小売り・飲食業の場合　(2)製造・建設業の場合

　・手書きで発行している請求書対応

　・増税後、最初の確定申告時に注意すべき対応

※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。



**●講師プロフィール●**

1958年生まれ。学習院大学卒業後、数種の仕

事を経て、1983年、経営コンサルティング会

社を設立。1985年、公認会計士試験に合格後

3年間大手監査法人にて監査実務を経験。

2000年、IT企業のCFOに就任。上場を目指

すもITバブル崩壊により断念。2006年、証

券会社において株式公開引受及び投資銀行担当

役員を経て、現在、主に上場会社の監査、中小企業に対して再生支援、売上増加、資金調達、事業承継等のアドバイスを行うとともに、全国各地で講演・セミナーを行う。

**２．この場合はどうなる！？ケースで学ぶ仕訳！**

**令和元年 ６月２１日（金）**

**３．ちょっと体験！実務演習**

**日　　時**

**14：00～16：00**

**軽井沢町商工会**

**住所：軽井沢町中軽井沢9－3**

**会　　場**



**２０名**

**定　　員**

**受講料**

**無料**

**軽井沢町商工会**

（TEL：45-5307担当：三浦・小林・島岡）

**長野県商工会連合会**

下記申込書に必要事項をご記入の上FAXにて**６月１４日（金）まで**にお申込みください。

**申込方法**

**主　　催**

軽井沢町商工会　行

FAX：**0267-46-1498**

　※切り取らずにFAXしてください。

**『軽減税率実務対応講座』 受講申込書　　　　　申込締切6月14日（金）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | ＴＥＬ |  |
| 所在地 |  | | ＦＡＸ |  |
| 参加者名 |  |  | |  |
|  |  | |  |

＊本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当会主催のセミナー案内等に利用させていただきます。